

2024年3月6日
イオンフィナンシャルサービス株式会社

「DX認定事業者」の認定を取得

イオンフィナンシャルサービス株式会社（代表取締役社長：藤田健二、以下、当社）は、2024年3月1日に経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」として認定されたことをお知らせいたします。

DX認定制度は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード(※)」の基本的事項に対応する事業者を国が認定する制度です。

今回、当社の取り組みが経済産業省の認定基準を満たしていること、ステークホルダーへの適切な情報開示等が評価され、本認定取得に至りました。



■当社の取り組みについて

当社は、イオングループの金融事業を担う事業持株会社として、傘下の国内および海外グループ各社と一体となってDXの推進に取り組んでおり、イオングループの強みである国内外でのリアル接点を中心としたビジネスモデルから、デジタル接点を融合したOMO型のバリューチェーンからなるモデルへの変革を進めています。

国内では、デジタルにて決済機能と金融サービスを提供するアプリ「イオンウォレット」を起点に、イオングループにおける商品・サービス・生活基盤をシームレスに提供するイオン生活圏の構築を、また、海外ではアジア各国のデジタル成熟度にあわせたデジタルソリューションの提供により、デジタル金融包摂への取り組みを進めています。

ビジネスモデルの変革におけるDXは、お客さま、事業（ビジネス）および従業員（働き方改革）の3つの観点で推進し、リアルとデジタルのタッチポイントの融合に加え、グループに蓄積されたデータやノウハウを最大限活用して、イオングループならではの安全、安心、便利でおトクな顧客体験を提供してまいります。

当社は、今後も当社グループのOur Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちの暮らしを安心とよろこびで彩る。」の実現に向け、取り組んでまいります。

当社のDX戦略の詳細については以下ページをご参照ください。

(<https://www.aeonfinancial.co.jp/ir/strategy/dxstrategy/>)

※企業のDXに関する自主的取組を促すため、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定・公表といった経営者に求められる対応を経済産業省が取りまとめたものです。

以上